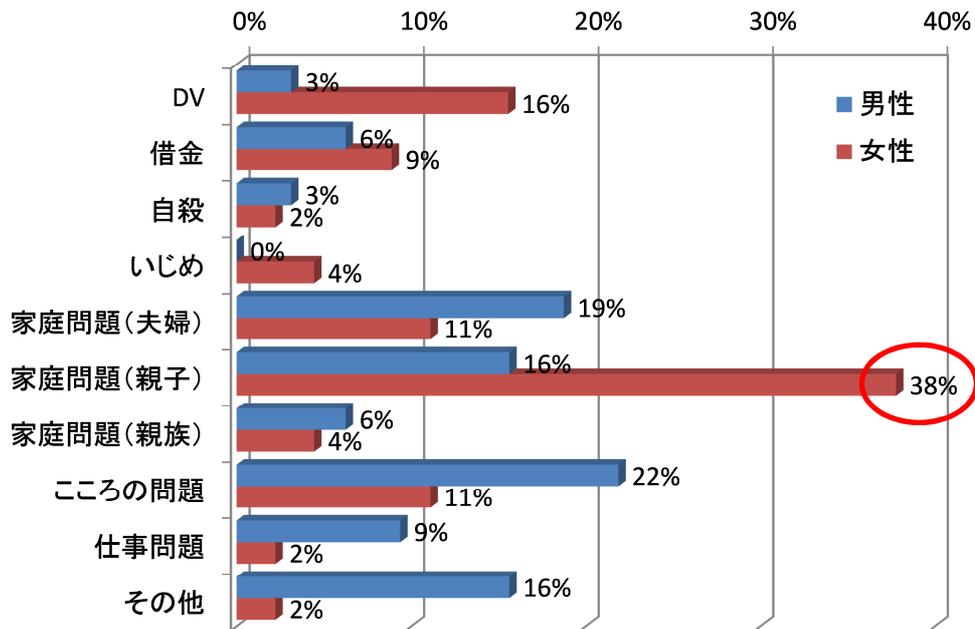


## 【11月の相談レポート】

### 11月は「母親の悩み」



【図1】 2012年11月に寄せられた男女別の相談案件割合

11月のご相談を男女別で集計してみました。女性からの相談の約4割が「親子の悩み」。今回目立ったのが「20歳前後の子供を持つ母親」からのご相談でした。

例えば借金。借金をしたけど返せない、取り立てが怖い、親からうるさく言われるのもいや、という子供。面倒なことから逃げるためしばらく家を出た。そうしたら、いつの間にか親が借金を清算してくれていた、なんてことがままある。親は「家を出るほどつらい思いをしている。かわいそうに。」(自分に面倒が降りかかってくるのも困る)と借金を返します。結局、子供はなにごとにもなかったように元の生活に戻ります。

ご相談を寄せてくださるお母様達に多く共通しているのが、「いやなこと、面倒なことから目を背けて逃げているら、いつの間にか元の居心地の良い状態に戻っていた」という環境を子供たちに与えていることです。お母様達は子供に何か問題が起きると先回りして解決してしまいます。そういうことが繰り返されると、当然のことながら自分に責任を持たない大人ができあがります。

「自律」と「自立」ができる人間を育てることが親の役目です。自分の生きる道は自分で考えさせ、自分で選ばせる。そしてその道に責任を持たせる。親ができることは少しの助言と辛抱強く見守ることだけです。必要以上には口も手も、もちろんお金も出さないことが大切です。

また、子供の盗癖やギャンブル癖等で悩んでいるお母様からのご相談も寄せられますが、この場合、治療が必要な疾患の可能性があります。社会生活に支障をきたすことも多々ありますので、早めに精神科や心療内科等を受診してください。そして疾患と判断されたら、専門家のもとで適切な治療を受けるようにしてください。

悩み事や困り事があったら公益社団法人日本駆け込み寺へ。ご相談は、以下の電話番号からどうぞ。

◆新宿歌舞伎町駆け込み寺：03-5291-5720

◆仙台国分町駆け込み寺：022-395-7740